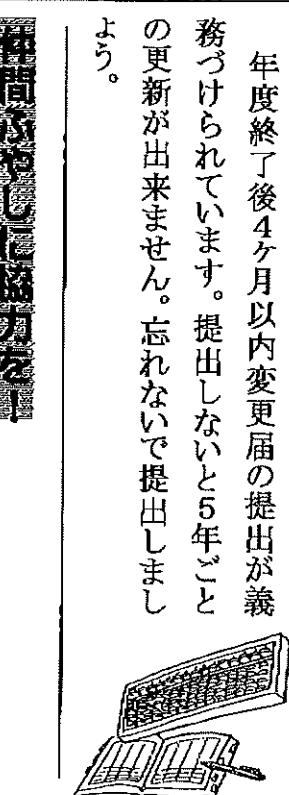


**建設業許可 11条変更届を忘れずに！**

年次終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとに更新が出来ません。忘れないで提出下さい。宜しくお願いします。



### 事務所からお知らせ

4月より、事務局体制が現在の3名から2名になります。それに伴い、三条事務所を閉じて留守にする時間がありますので事務所にご利用の方はなるべく、事前に連絡してからお越し下さい。(三条の事務所)

木曜日…午後2時～午後5時

水曜日…午後2時～午後5時

は今後、留守になりますのでよろしくお願いします。

### 労働保険年度更新のお知らせ

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずに、「持参願い」ます。

☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いします。ご不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。



ところ 三条民商事務所

午前10時～午後6時

とき 4月9・10日(月・火)

### 労災・雇用保険の加入は民商で！

民商では労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。みんなの知り合いで「労災に入りたいけどどうしたらいいかわからない」と困っている人はいませんか?

### ●労災保険加入するにはどうすればいいの?

#### 民商で加入手続きができます!

##### 3つのメリット 民商の事務組合加入で!

###### ■事業主及び家族従業員も加入できる!

本来は個人事業主や家族は労災へは加入出来ませんが事務組合に委託することにより簡単に加入することができます。

###### ■労働保険料を分割納付できる

通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に委託することにより年二回にわけて納付することができます。

###### ■事業主の事務処理を軽減できる

保険保険料の納付やその他保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。

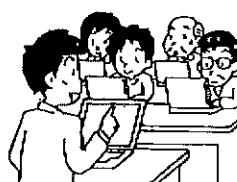
三条民主商工会  
三条市興野2-16-29  
TEL32-2710  
FAX32-2718  
2018年4月2日  
2315号

### 始めてみませんか！

#### パソコン記帳

#### 参加者募集中！

☆参加希望の方は民商までお問い合わせを



第1回目の日程が決まりました！

**第1回目 4月18日(水)**

**三条民商事務所**

**午後7時～午後9時**

◆民商では昨年に引き続き、新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を企画しています。各自ノートパソコンを用意して下さい。参加希望の人は民商までお問い合わせ下さい。

婦人部記帳会	4月17日(火) 13時30分より	民商事務所
井栗保内支部	4月17日(火) 19時30分より	民商事務所
支部記帳会 加茂支部	4月24日(火) 13時30分より	石上 吉田さん宅
	4月25日(水) 19時半	鳥羽さん宅